

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第1区分
 【発行日】令和5年7月18日(2023.7.18)

【公開番号】特開2022-144922(P2022-144922A)
 【公開日】令和4年10月3日(2022.10.3)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-181
 【出願番号】特願2021-46126(P2021-46126)
 【国際特許分類】

H 0 1 M 50/569(2021.01)
 H 0 1 M 10/48(2006.01)
 H 0 1 G 11/10(2013.01)
 H 0 1 G 11/76(2013.01)
 H 0 1 G 4/228(2006.01)
 H 0 1 G 2/02(2006.01)
 H 0 1 G 2/06(2006.01)
 H 0 1 G 11/14(2013.01)

10

【F I】

H 0 1 M 50/569
 H 0 1 M 10/48 P
 H 0 1 G 11/10
 H 0 1 G 11/76
 H 0 1 G 4/228 J
 H 0 1 G 4/228 Z
 H 0 1 G 2/02 1 0 1 E
 H 0 1 G 2/06
 H 0 1 G 11/14

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年7月6日(2023.7.6)

30

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0076

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0076】

配線モジュール120はプロテクタ50を備えるため、各部材の保護が可能となる。プロテクタ50を備えない実施形態1の構成では、図1に示すように、基板21のうち、複数の蓄電素子11より前側に延長された部分(以下、延長部22とする)は、外部に露出しているため、外部から力が加わったときに特に損傷しやすい。ところが、実施形態3において、図10に示すように、延長部22はプロテクタ50に保護され、外部に露出していない。したがって、外部からの力による延長部22の損傷を抑制することができる。また、プロテクタ50を設けることで、配線モジュール120の組み付けや搬送等も容易になる。

40